

# 「佐銘川大ぬし由来記」の伝承世界

保坂 達雄

はじめに

琉球は十二、三世紀のグスク時代を経て、十四世紀に始まる三山時代から後の琉球王国へと続く古琉球の歴史が始まった。北山・中山・南山と鼎立していた三山時代の沖繩島を統一して、琉球王朝を樹立したのが第一尚氏であった。「佐銘川大ぬし由来記」はこの第一尚氏王統の発祥をめぐる議論のなかで取り上げられてきた古文書であるが、系譜的な関心に留まり叙述そのものなまでに踏み込んだ検討がなされていない<sup>1)</sup>。しかしながら改めて原文に即して読み直してみると、神話的なモチーフを含みもつ伝承や文字資料のなかに残された口承の痕跡など、伝承論的に見てきわめて興味深い内容を含んでいる。そればかりでなく他資料との話型の類似など、この文書がどのようにして生成されてきたのか考える糸口を与えてくれる。さらには家譜との関係など、考察しなければならぬ点も多く残されている。

本稿では、まず写本を蒐集整理する。次に叙述内容をいくつかの部分に分けて検討し、それぞれの伝承の特質を明らかにする。そのうえで成立時期・制作伝承集団などにも触れながら、伝承の生成過程について論じる。

## 一 「佐銘川大ぬし由来記」の諸本

まずはじめに諸本を整理する。現在所在の確認できる写本は三本ある。書写年代順に配列すると次のようになる。

a 沖繩国際大学図書館所蔵本「佐銘川大ぬし由来記」

本文の始め（一丁オー）三行目）に、「光緒十七年五月 明治二十四年十月写之 佐敷間切ニある元祖由来記写

但後条城間村之由来記も有之候」とある。

b 法政大学沖繩文化研究所蔵本「佐銘川大主由来記」

扉に「明治三十三年五月写 佐銘川大主由来記 佐敷間切」とある。

c 琉球大学図書館伊波普猷文庫所蔵本「佐銘川大ぬし由来記」

本文一行目に「佐銘川大ぬし由来記 佐敷番所ニ於て写之」とあるが、書写年代未詳。なお本文末尾に「孫姓大 宗家譜序」が付される。

a は光緒十七年（明治二十四年、一八九一年）本で、本文の始めに「佐敷間切ニある元祖由来記」とあるので、佐敷間切に所在の文書であることがわかる。b は明治三十三年（一九〇〇年）の筆写本で、外題・内題ともに「佐銘川大主由来記」と「大ぬし」は漢字。本文の文体も他の諸本と異なり、「たまふ」などの敬語表現が一切削除され、時制を表す助動詞も「けり」を廃して「たり」が用いられている。また本文校訂の痕も伺われる。難読不審の文字については本文右脇に別字小文字で、また本文上部欄外にはこれまた別筆で校訂のメモが記されている。c は琉球大学図書館伊波普猷文庫が蔵するもので、「佐敷番所ニ於て写之」とあるが年代は未詳。十三行の野紙に記された和綴日本で、用紙が野紙であることからおそらくは明治期の筆写と考えられるが、断定はできない。

これら三種の写本の他に、昭和になって書写された転写本がある。

d 昭和二年、鎌倉芳太郎筆写「佐銘川大ぬし由来日記」

本文冒頭に、墨筆にて「佐敷村役場所蔵本 大清同治七年戊辰閏四月写 佐銘川大ぬし由来日記 佐敷間切」と記されている。

e 比嘉春潮筆写「佐銘川大ぬし由来記」

d は鎌倉芳太郎が啓明会の研究補助を受けて「琉球芸術調査事業」に従事した時期に筆写したもので、末尾に鎌倉みずから「昭和二年四月三日校正了」と校了日を記している。②原本は「大清同治七年戊辰閏四月写」とあり、明治元年（一八六八）の本であることがわかる。また文書名が「由来日記」となっているのは、小字で挿入された「日」の文字を生かした翻刻者の判断によるものである。e は比嘉春潮がカーボン複写したもので、おそらく戦後になってからのものだろう。「伊平屋旧日記」と題された和綴日本の中に他の資料とともに収録され、現在沖縄県立図書館に蔵されている。

以上の五種のほかに、b の校訂に際して校合用として参照された、田島利三郎筆写になる「琉球国由来記集 第二」所収本と筆写者筆写年不明の「那覇由来記集」所収本があったらしい。田島利三郎は沖縄県尋常中学校の国語教師として沖縄に滞在した明治二十六年から二十八年の間に、『おもろさうし』をはじめとする古琉球の数多くの文献を収集筆写したことで知られている。③それらは琉球大学図書館伊波普猷文庫に多く所蔵されているが、そのなかの「琉球国由来記集」は明治二十八年に筆写されたもので、中に「渡嘉敷間切由来記」よきやのろくもい伝来記」「久高島由来記」などが収録されている。「佐銘川大ぬし由来記」所収の「琉球国由来記集 第二」は所在不明ながら、「琉球国由来記集」のように他の文書とともに収録されていたものと推測

される。

「佐銘川大ぬし由来記」の諸本を見てきたが、書写年代が明治元年（一八六八）から明治三十三年（一九〇〇）に集中していることがわかる。またいずれも佐敷間切・佐敷番所・佐敷村役場と佐敷の地で筆写されている。しかもそれぞれの本文を検討すると、本文上に異同がなく、増補附加された内容を除けば、基本的に同一の本文と見なすことができる。ここから、「佐銘川大ぬし由来記」という文書がどのような生成過程を経て、いつ頃成立したものであるか、またその性格等も見えてくるだろう。

## 二 「佐銘川大ぬし由来記」の伝承内容

それでは、「佐銘川大ぬし由来記」はどのような性格の文書なのか、内容に分け入って考えてみよう。全体は大きく二つの部分から構成されている。

I 元祖佐銘川大主、苗代大比屋、佐敷小按司に関する伝承

II 第一尚氏王統の王名とその末裔たち

前半にあたるIは、冒頭に「元祖由来記」と書かれているように元祖佐銘川大主を中心とした伝承で、その子苗代大比屋（後の尚思紹）、孫佐敷小按司（後の尚巴志）までの伝承が記されている。この前半部分が「佐銘川大ぬし由来記」の中心的部分である。伊波普猷から現代の研究者に至るまで、「佐銘川大ぬし由来記」といえばこのIの叙述に基づき、第一尚氏王統の発祥

を解明する歴史伝承の典拠として利用してきた。しかしながら、この由来記はここまででは分量的に全体の三分の二にしか過ぎず、後半はIIにあるように、七代続く第一尚氏王統最後の王尚徳まで名前が最初に並べられ、続いてその末裔たちの履歴が記述されている。全体はこのような構成になっているが、まずIの叙述を七つに分けて要約する。

①伊平屋、伊是名島の住人佐銘川大主は幼少時孤児だった。十四五歳になり、田を耕作するといつも豊作。近所の人たちに施したので、大主と呼ばれるようになる。

②ある年大風大旱が続き、島民は窮迫した。そこで島民たちは、大主貯蔵の米粟奪取を計画、殺害まで考えた。漁から帰ってきた大主は日頃親しくしていた老人にそのことを知らされ、追手を振り切って今帰仁の浜に辿り着く。

③ある日、浜辺で昼寝していると、再び伊平屋島の老人が夢の中に現れ、辺戸の岬を漕ぎ回り南に向かって下ってゆくと、南を腰当てにして北を向いたところに大潟がある。そこに居住して大業を起こせと教えられ、佐敷ばてんの浜に着く。

④大主はばてん潟で漁をして暮らしていた。ある日、獲れた魚をもって稲福大城に売りに行くと、大城按司に呼び止められ、我が娘を妻にしないかと乞われる。恐縮して断ると、按司が言うには、昨夜の夢に白髪の翁が現れ魚売りを髯にするようにという夢を見たので、辞退しないでくれという。

そこで、吉日を選んで祝儀を挙げ、ばてんに居を構える。やがて富貴万福となり、男子苗代大比屋・女子ばてん大のろの二人が誕生した。

⑤察度王の御代、開得大君は久高島渡航の折、逆風に遭って行方不明となる。そのためか、三年旱魃となる。みせせりに「開得大君は大和に漂着している。ばてんのろくもいは船を造ってお迎えるように」とお告げがあった。そこでばてんのろは斎場御嶽に登って木を伐り出し、腕の良い大工を選んで船を造らせる。そしてばてん大のろ以下女ばかり三十七人の乗組員で船出し、紀の国に参着。開得大君を乗せ、一旦斎場御嶽の下くもく湊ましがけというところに到着。御嶽で水撫での後、ばてん浜に廻船。そこで佐銘川大主ご夫婦・苗代大比屋らから坂迎えを受けた。大君はその後与那原御殿屋敷で他界。みつんだけで葬礼が営まれた。

⑥苗代大比屋の御事。苗代大比屋は苗代の里に屋敷を構えて住んでいた。佐敷の里に美里の子の娘が深窓の令嬢として大切に育てられていた。大比屋は見初めて密通し、娘は身ごもる。やがて父親の知るところとなり激怒され、家から逃げ出して苗代樋川の小山に身を隠し、玉の男子を出産する。そこに白髪翁がいずこよりか現れ、「この子はただ人ではない。国主なる果報の生まれだ。苗代大比屋に渡し給え」と告げて消え去る。

⑦やがて、その子は佐敷小按司と呼ばれ、人々から尊敬され

るようになる。その頃琉球は北山中山南山が争い兵乱が絶えなかった。そこで小按司は兵を起こして乱を収め、一国に統一して中山王として即位する。

伊平屋、伊是名島に孤児として生まれた佐銘川大主は島民の迫害を受け、ある老人の指示に従い島を脱出。本島に逃れ、今帰仁から辺戸岬を廻って佐敷ばてんの浜に辿り着く。その地で大城按司の婿となり、苗代大比屋（後の尚思紹）、ばてん大ノ口の二人の子が生まれる。その後開得大君大和漂流救出譚が間に挟まれたあと、苗代大比屋は隣村の美里子の女と密通し、女は玉の男子を出産する。この玉の男子こそ佐敷小按司と呼ばれた、後に三山を統一して中山王となる尚巴志であったとする内容である。

### 三 尚円王金丸伝承との類似

前節では「佐銘川大ぬし由来記」の内容を見てみたが、それでは前半部分にはどのような特徴が窺えるのか。最初の①と②であるが、実はこのストーリー、「中山世鑑」巻四に記された第二尚氏の始祖尚円王の伝説ときわめて類似したストーリーとなっている。ともに伊平屋、伊是名島の出身である点、夜中に牛や誰かが耕作してくれたおかげでいつも豊作となったとする点、そのために島民たちから妬まれて島外に逃れなければならなくなるなどは、ほとんど尚円王の伝承と見紛うばかりである。

すでに前稿において考察を加えたのでここでは詳論を控えるが、該当個所だけ原文を引用しておく。<sup>4</sup>

【資料A】

元祖由来記

一 往昔、佐銘川大ぬし伊平屋伊是名島の住人、佐敷間切江御渡来、大城按司御躰ニ成給ふ由来伝承候得者、幼少の時父母しらずで孤子成給ひは、親類縁者の方預り、養育最早十歳余になれ玉ひは、農業ニ心掛其働仕給ふに、作色数不豊と云事なし。頓て十四五歳ニ成けれハ、田を耕んとてあふし筑立けれハ、他人の相耕て有。扱我童子と仰ての仕形ならん。また畦筑立早速耕んと仕給ふに、其夜また他人の耕てケ様の仕形及三四度にけれハ、難黙止。また畦筑立、其夜ふかく忍て見給ふニ、夜半の比牛数疋来あつまりて踏ける。大ぬしはつとかんじ、是天の御助神の御助ならんと手を合、奉拜し給ふ。難有も初の田よりとしませ、米粟積貯て富貴万福にして、親類縁者所中の人々不自由の方江は、折々見次仕給ふ。依之所中より貴て、大主名立て随ん人ハなし。然も有処大風こと吹損シ、且大旱打続、作毛木草至まで焼<sup>マデ</sup>理の後のことくなり者、飯料の極迫に飯米奉訴共不被下。大ぬし貯の米粟春出し、伊平屋島中老若男女居分、日ニ式合宛配分いたし助命させ給ふ最中ニ、島中の人々參、大ぬし江申談候者、此世振助させ給ふ事誠以御恩情難有次第二候。然処今通日々に御配被下事、近比御厄害の儀ニ而候。人夫寄せ

候は忝度に春調させ、人数居分に配分を以御見次給度、末々迄願出申候と申しける。大ぬし聞て、各今の所存落着不仕候。此世振いつまで過行候哉、難計得候。我乍六ヶ敷も、日々に渡させは海草の類取るまじ。助命可被仕与被申候。

〔佐銘川大ぬし由来記〕

【資料B】

成化六年庚寅尚円御即位

尚円公ハ、北夷伊平也嶋、伊是名、首見ノ人也。永楽十三年乙未ニ御誕生。字ハ思徳金トゾ申ケル。

父母ハ素ヨリ、嶋ノ百姓タリ。其先ハ、今ニ不可知ト云ヘドモ、疑クハ先王ノ後胤ニシテ、故有テ彼地ニ渡リ、世々嶋ノ百姓トハ成リヌラン。不然即如何ゾ、俄ニ此大福有ニヤ。(中略)

尚円公ハ、少ノ時ヨリ、百姓ニ交リ、耕農ヲソ業トシ給。或時、旱魃ノ災有テ、田ニ水アルハ無シ。人ハ皆、夜白、水ノツトメラシケレドモ、惟尚円公ハ、其ツトメナシ。サレ共、田ニ水アル事、宛モ雨天ニ不異。人皆聖瑞ヲバ不知シテ、尚円公、水ヲヌスミ給トゾ、申ケル。

尚円公、大ニ驚キ、嶋ノ長ニ、訟給ケレドモ、嶋ノ長モ、共ニ、貪欲ノ小人ニテ、有ケレバ、更ニ聞立ル者ゾ、無リケリ。去程ニ、尚円公、腹ヲスエカネ、我不幸ニシテ、海辺ノ小嶋ニ生テ、カ、ル汚俗ニ交リ、螻蟻ニ制セラレンモ、口惜

カルベシ。吾聞、大鵬トカヤハ、一羽ニ万里ヲ飛トカヤ。我モ、ナジカハ、カレニハ、ヲトルベシトテ、妻子ヲ相具シ、扁舟ニ棹シテ、尚巴志ノ御時、正統三年戊午、行年二十四ニシテ、始テ国頭ニゾ渡リ給。

〔中山世鑑〕卷四

【資料A】は「佐銘川大ぬし由来記」、【資料B】は「中山世鑑」からの引用であるが、これら二つの資料の傍線部を見てゆくと、佐銘川大主が伊是名島の出身であるように、尚円王金丸もまた伊是名島諸見の百姓の家に生まれている。また二人ともに農耕に神の助けがあったことも共通している。佐銘川の田では牛が深夜に田起こしなどを手伝い、金丸の田には旱魃の際にも水が満ちていたと記述されるのである。そのため二人は島民から迫害を受けるが、白髪翁の指示により難を逃れ、大主は島外に脱出する。金丸もまた次に挙げる【資料C】の傍線部にあるように、白髪翁の出現により窮地を脱出する。

【資料C】

67 玉城ヒヤ〔俗ニオヤト云也〕

金丸王加那志ミヲヤ地。今、代々アムガナシ地方ニ被ニ下置一。由緒ハ、金丸王御作毛、年毎ニ純熟シテ他ノ作物ニ異也。或時一年大旱ノ時、下ノ民田ハ水干テ、上ノ御田ハ水減ゼズ。下ノ田主、水ヲヨコシ入レ置ケルニ、一夜ノウチニ上ノ御田ニ上リ加リ、下ノ民田水乾ケレバ、田主、御田水満テ不レ絶事ヲ怪ミテ、嘸、水ヲ汲上ラレタルト心得テ、野心ヲ企奉「殺害」ラント巧ミケルヲ、夢ニモ知ラセタ

マハズ、田ヲ耕シ晩ニ御婦リメサレケル時、誰共不知白髪翁、御門ノ辺ニイ、申ケルハ、御主コソ此地ニ御棲居ハ厄キ御事也。早ヤ国頭ノ地方ニ御渡リアレト、急ヲ奉レ告ケレバ、即御渡海ノ思召立ニテ、其御用意アリシヲ、翁申ニ、御糧御用意も人間敷也。一刻も御急ギアレト、浜表へ奉レ催クリ舟ニ船具備へ置、青茅ニテ赤飯ノベント三、白米一俵乗置、是御用ひ可レ有ト、翁ハ則失タマフ。寔神託ナリト、示現ニマカセテ、国頭郡宜名真ト云所ニ御着船有テ、竊ノ御棲居ニ年月ヲ御送アリケルニ、何事モ御思ノ儘ニ相叶故且、里人奉憎、害ヲ企ケル処、泊大比屋〔馬氏国頭親方後風〕密ニ奉「告知」故、其難ヲ御遁レンガタメ首里へ御幸有リタルト、古老者申伝也。

月次ニ、御ゲライ御米一石五斗宛献上アリ。是ハ、尚円王御踐祚以後ノ佳例ナル歟。

〔琉球国由来記〕卷十六

ここに記されているように、『琉球国由来記』においても金丸の田にだけ水のあるのを妬んだ他の農民たちが金丸殺害を計画する。それを察知した金丸は、白髪翁が用意した割り船で国頭宜名真に脱出する。このように見ると、佐銘川大主の伝承は、『中山世鑑』及び『琉球国由来記』の金丸伝承と重なりあり、主人公の名前を入れ替えても不思議に感じないほど限りなく似通った伝承となっているのである。

口頭伝承の世界では、物語の型を踏襲するだけでなく、細部までも真似て近似した物語を紡ぎ出してゆくことがしばしば起

こりやすいことがわかる。佐銘川大主伝承と金丸伝承のどちらが先かはもちろん議論の余地はあるだろう。金丸伝承が成立年代の早い『世鑑』の方に先に記載されていることを踏まえると、佐銘川大主が伊是名島から沖繩島に逃れてきたとする伝承は、金丸伝承よりも後の物語と考える方が自然だろう。となると、第二尚氏王統の時代のなかで第一尚氏の始祖たる佐銘川大主の伝承を語ってゆくことの意味とは何であったのか。始祖尚円王金丸の伝承は、第二尚氏の王統にとってもっとも権威ある正統なる伝承であった。その伝承に重ね合わせなければ、滅亡して過去となってしまった第一尚氏の語りとしては成り立ちえなかつた、ということがあつたのではなからうか。

#### 四 口頭伝承の痕跡

次に指摘したいのは、語りの、即ち口頭伝承の痕跡についてである。④には佐銘川大主が大城按司の智となる経緯が記されているが、その叙述は夢の論しや偶然性などをモチーフにした神話的なものである。またその語り方は小説的とも言えるほどに具体的で、語りの現場を彷彿とさせるリアリティーさえ感じられる。とくに智探しのモチーフなどは、沖繩の昔話にしばしば見出されるものである。次に挙げる【資料D】a・bについて、『日本昔話通観』では運定め譚として分類する<sup>3)</sup>。

#### 【資料D】

a 美しい男が山に遊びにいくと、白髪の老人がいて、「お前の嫁になるのは、あそこで薪を取っている子供だ」と教える。男は「こんな汚い子供なんか嫁にできない」と女の子に傷をつける。……そののち男が傷つけた女の子が美しく成長し、男と結婚する。男は妻のほおにある傷について尋ねると、妻は自分が傷つけた女の子だとわかり、老人が言ったことは本当だったと知った。

(中頭郡読谷村大木・女 屋比久稿)

b 財閥の長男が妻がいないとあと継ぎにしてもらえないので、妻を求めて山奥へ行くと、赤髯の爺が赤綱をなつていて、「お前の妻になるのは、柳が生えている井戸で髪を洗っている女だ」と教える。

(中頭郡読谷村喜名・男『喜名の民話 読谷村民話資料集2』)

このa・bを参照すると、夢の中に現れた白髪翁の指示により智を見つけたという由来記の該当箇所も、夫婦になるべき運命があらかじめ定まっているという運定めの昔話と一類のものと見ることが出来るだろう。「佐銘川大ぬし由来記」からは、このように文字化される以前の口承段階で生き生きと語られ、物語として成長している姿が伝わってくるかと思う。

続いて⑤に突如挿入された聞得大君大和漂流救出譚についても、同じことが指摘できる。

一 吉日選て御縁組の御寿相済候得ハ、大ぬし家屋敷はてんと云所に囲、富貴万福にして男子苗代大比屋、女子はてん大のろ雲上、御繁生給ふ。其時察土王君の御世、聞得大君加那志久高嶋御吉顔に御渡海被遊候処、海上にて逢逆風に候、乗舟御行衛不相知。御当国中三年早打続、上下万民困窮の極廻体に候処、神のみすゝれに、聞得大君加那志大和江御漂着被遊候間、はてんのろくもい御船はげ浮て、味御迎可致由委ク御告仰有けり。はてん大のろくもひ、さいは御たけ越來森東森登て楫伐り出、目金細工ゑらで手金細工ゑらで御船はげ浮て、はてん大のろ船勢頭、大城のろ舟筑、水主楫取、女計乗組給人敷三七人、はてん濁より御出船、我君家主の御漂着所、御神し御引着玉ひと祈念せて、綾の八帆張上て走らせ給ふに、きの国与申所参着。早速尋上、御船に御乗り被遊候得ハ、只今真尻風吹起ければあやの八帆上て、糸の上からやはやはと走ける処、あまみそやしのりそや波あらさ風あらさは、はてんのろ聞得大君加那志御くしに立、手を合、我君家主の御乗美船賀礼吉しいちよく、美船風ややはやはと波やおしそひて、飛越羽越、我主か国我君の御国引着めしやうれ引合召やうれ、何方も着所君か嶽しやへら主の御嶽拜みやへらと奉念しけれハ、波風しづかに成て、さいは御嶽の

下くもく湊まちがけと申所、御参着被召、さいは御嶽の御水御撫被遊、是より御出船はてん浜へ御廻船被召候へは、佐銘川大ぬし御夫婦苗代大比屋、真の支度にて御酒迎被召御寿相済候へハ、与那原江御廻船被召、御殿御屋敷と申処にて御他界被遊、みつんたけと云所御葬礼為被召由候。

語りの痕跡を指摘する前に、この⑤の挿話を讀むと、なぜ佐銘川大主の由来譚に久高島に渡ろうとして逆風に遭つて大和へと漂流してしまつた聞得大君の話が入ってくるのかわかりにくい。たしかに唐突感は否めない。この救出譚で聞得大君を漂流先の紀伊国から琉球に連れ戻したのは、実は佐銘川大主一族の功績であつたと語りたかつたのである。本文中に「佐銘川大ぬし御夫婦苗代大比屋、真の支度にて御酒迎被召御寿相済候へハ」とあり、聞得大君帰還の坂迎えを大主夫妻及びその子どもと苗代大比屋が盛大に催したと記されている。また『遺老説伝』第一三三話「聞得大君日本に漂せしこと並びに多志好魚のこと」にも、「場天祝女、出船の時、沙明川に許願して往く。沙明川は、乃ち是場天祝女の父なり」と記されてあり、聞得大君の救出に佐銘川大主・はてん大のろが深く関わつていたことが明らかだ。しかしながら、はてん大のろと聞得大君の時代が合致しないという問題が浮上する。はてん大のろは佐銘川大主の娘なので、時代的には十四世紀末から十五世紀初頭の初頭の人物である。一方、聞得大君はいつの国王の御代の聞得大君であつた



か特定できないが、聞得大君が制度化されたのは第二尚氏王統第三代尚真王の時代であった。したがってこの二人が歴史的に交錯することなどありえない。にもかかわらず、なぜ聞得大君の漂流をばてん大のろに救出させる物語が語り出され、「佐銘川大ぬし由來記」に挿入されたのだろうか。おそらくは、ここに第一尚氏の末裔たちの強い思いが籠められていたのではなからうか。佐銘川親子が第二尚氏最高位の巫女を救出したという物語を創出することによって、滅亡してしまった第一尚氏の名譽を第二尚氏王統時代のなかに回復したかったという、一族の願望が作用したからではなかったか。そうした思いのなから語り出され生成されたのが、この聞得大君漂流救出譚だったと解釈することができるのである。

さて、本題に戻って口頭伝承の痕跡について、本文を具体的に見てゆくと、航海を語るくだりに対句や繰り返し、また神謡に用いられる雅語など、神謡に謡われる詞章が頻出する。【資料E】の対句・繰り返し表現には傍線を、雅語には点線を付したが、その豊富さに驚かれるだろう。「目金細工ゑらで 手金細工ゑらで」の対句は目の利く大工・腕の良い大工の意で、「こんとのちすおしたりが ねがねざいく たのみんぢて（この殿内 主したりが 目金細工を頼み出して）」（家ツクリノ祝儀ノトキノオモイ 国頭間切）のような用例がある。「あまみそや しのりそや」の「あまみそ」は天溝。「みそ」は海。「あまみそ」で大海の意。「しのりそ」は「しねりやみぞ」で、太初からある海。「あ

まみそしのりそ」で対句になっている。「賀礼吉し いちよく」も対句。「賀礼吉」はかりゆし。縁起がいいこと。一般に旅や航海が平安無事な幸運を言う表現である。その他、「我君 家主」「我君が国 我君が御国」「波あらさ 風あらさ」「飛越 羽越」「引着めしやうれ 引合召やうれ」も対句表現である。

一方、雅語表現も多い。「はげ浮けて」は、「きよの良かる日に 神が船 はげ浮けて」（船おもい 久志間切）、「十棚船 はげ浮けて」（あしやげの前にてのおもい）、「八棚船 はげ浮けて」（まはは御嶽にてのおもい）のように、板を接ぎ合わせて船を作り浮かべる、造船して浮かべる意のウムイに多用される語である。「綾の八帆」の「綾」は靈妙な・不思議な・美しい・立派な。「八帆」は帆の美称で、「綾の弥帆」あふちらへ もじろ八帆 あふちらへ（綾の弥帆を煽らせて立派な弥帆を煽らせて）（毎年正月朔日祝顔のおもりくわいにや伊平屋島）などと謡われる。「糸の上から」は航海安全を祈る表現として用いられ、「南風や 布心 和風や 糸心 嘉例吉の旅や 布上から 真途上る旅や 糸の上（南風は布のように伸びやかで安らかな心 和風は糸 のように伸びやかで安らかな心「だから」航海安全の旅は布の上から「だから」航海安全の旅は糸の上から）」（「根間の主」アーク）のような表現となっている。「やはやはと」も、「南風の風 真體風 やはやはと うらうらと じに給はれ（南の風 船の後方部からの風を 柔々と うらうらと 実に下さい）」（クエーナ「やらしい」）、「（雨を）やは

やばど 給はれ なごなご 給はれ」(雨乞いのクエーナ)と謡われ、「美船風やはやはと波やおしそひて、飛越羽越」の一節は、み船に当たる風は柔らかに波も風のように、飛ぶ鳥のように越え、羽のようにすいすいと越えの意となろう。

対語・繰り返し、雅語それぞれについてウムイなど神謡の表現を指摘してきたが、口承表現によって伝承されてきたものの痕跡であることは否定しがたい。このように同一の詞句や類句が神謡に見られる点を踏まえると、おそらくはこの漂流譚は神謡に近い表現形態をもつて人々の間で謡われ伝えられてきたことは間違いのないところである。「佐銘川大ぬし由来記」はこの聞得大君漂流救出譚を取り込むことによって、消え去った第一尚氏の歴史に意味を与えようとしたのではなかったか。

最後の⑥⑦は、苗代大比屋、即ち佐銘川大主の子(後の尚思紹)の密通譚である。深窓の令嬢のもとに通ってくる男、密通という許されぬ結婚、娘は家を出て苗代植川を彷徨い、小山で隠れて一人で生むという出産形態。いずれも神婚譚の型を踏まえた叙述である。通ってきた苗代大比屋は神とも見紛う存在であり、それゆえ土地の女との間に生まれた「玉の男子」も神の子に他ならなかった。それゆえ白髪翁を登場させて、「国主なる果報の生」と言わしめるのである。尚巴志誕生を語るこの密通譚こそ第一尚氏第一代の王を聖なる子として誕生させるための説話的装置と言える。このようにこの尚巴志誕生の物語は、神婚譚を踏まえて生成された第一尚氏の始祖神話となっている。当然こ

こには語りの世界が時空を越えて存在していたという前提がなければ成り立たなかったと言えよう。

このように見ると、「佐銘川大ぬし由来記」の前半部分は文字化される以前に口頭伝承として語られてきた痕跡が明らかである。これを裏付けるものとして、蔡温本『中山世譜』(一七二五年)の割注に記された「遺老伝」が挙げられる。

#### 【資料F】

尚思紹王

神号、君志真物

童銘及降誕、不伝。

父母及妃、俱不伝。

世子、尚巴志。其余不伝。

(遺老伝有云。思紹之父。名叫鮫川大主。乃葉壁人。移居于佐敷間切。新里村。場天之地。遂娶大城按司之女。生一男一女。其男思紹也。女叫場天巫。

思紹長成。移居于苗代村。當時之人。称苗代大親。苗代大親。通于佐敷村。美里子之女。而生佐敷小按司。

小按司即巴志也。又曰美里大親。平田大親。其兄弟也。云爾。然籍湮世遠。虛實難弁。故遵世譜凡例之定規。不敢強記。是誠重倫闕疑之義也。闕疑之義。見于凡例。遺老説伝之条。傍線部の要点を記すと、次のようになる。

① 思紹の父は鮫川大主といい、「葉壁」即ち伊平屋の出身だった。

② 鮫川大主は、伊平屋から佐敷間切新里村場天の地に移住する。

③そこで大城按司の女と結婚し、思紹と場天巫が生まれる。

④思紹は長成して苗代村に住み、苗代大親と呼ばれるようになる。

⑤苗代大親は佐敷村美里子の女に通い、佐敷小按司、即ち尚巴志を生む。

⑥美里大親・平田大親は尚巴志の兄弟である。

この①から⑥の内容は、これまで紹介してきた「佐銘川大ぬし由来記」の内容とほぼ同じものと言える。「籍は湮し世は遠く、虚実弁じ難し」。それゆえ「敢えて強記せず」とまで言い切りながら、蔡温は割注の形ではあれ、なぜ「遺老伝」を付記したのか。蔡温本「世譜」「凡例十条」においても、「遺老説伝」は空言や巧言によるため変じ易く、虚実弁じ難いという。仮にこうした「遺老説伝」を載せてしまうと、先王を冒瀆する結果となる。まして凡人の情においては、公卿の末裔を榮えとし平民の子孫を恥とする。遺説を許してしまうと人々は榮えを貪り、虚をもつて実と為し詐りをもつて信と為してしまうだろう。蔡温が「遺老説伝」に向き合う態度とはこのようなものだった。これほど厳しく真偽のはっきりしないものは除くとしながら、蔡温本ではなぜこの「遺老伝」を載せたのであろうか。

小峯和明は、蔡温本『中山世譜』の「遺老伝」について「口頭伝承とは切り離された別個の何ものかであり、《遺老伝》から実体的なオーラルな古老伝承が復元できると安易に考えるべきでない」とする。とはいうものの、この「遺老伝」を古老伝承を装っ

た文字による創作と切り捨ててしまうこともまたできないだろう。なぜ蔡温は正史の『中山世譜』に敢えて「遺老伝」として書き残したのか。そこには蔡温なりに思慮するところがあったはずである。おそらく編者蔡温は古老たちによって語り伝えられていたより詳しい伝承を聞き得ていたのではなかったか。それは「佐銘川大ぬし由来記」の伝承と出所を同じくするものだったのではないか。蔡温は「世譜」編集に際し、必要最小限のあらずじだけに留めて記載したとも推測できるのである。

## 五 家譜との関係と由来記の成立

ここまで、「佐銘川大ぬし由来記」の中心部となるⅠの内容について考察してきた。最後に後半のⅡの部分について検討を加えたい。先にも指摘したように、Ⅱの部分は、まず元祖佐銘川大主から始まる第一尚氏王統の王名が列挙される。続いて最後の第七代尚徳王の子の屋比久大やくもいから与那嶺親雲上までの九代にわたる子孫の、それぞれの履歴が記される。系図にすると、次のようになる。

元祖佐銘川大主——尚思紹王君——尚巴志王君——尚忠王君  
——尚思達王君——尚金福王君——尚泰久王君——尚徳王君——  
——屋比久大やくもい——美里親雲上——仲屋比久親 雲上——  
平田親雲上——仲里にや——阿座那大屋子——仲屋比久親雲上  
——三男平田親雲上——与那嶺親雲上

このように元祖佐銘川大主から与那嶺親雲上までの十六代にわたる一族の系譜と歴史伝承が叙述されているのが、「佐銘川大ぬし由来記」である。さてその中で、屋比久大やくもいから始まる末裔たちの履歴は、ほぼ次のような編年体の叙述になっている。

### 【資料G】

一 與那嶺、康熙二十一年戊戌五月十五日生。立身八同三十五年丙子三月二十日。尚益王君、佐敷王子公の御時、御城小赤頭被仰付、勤役五年。同三十九庚辰十月三日、御同所庫理相付、勤役四年。同四十二癸未二月、佐敷間切西掟、勤役三年。同四十四乙酉四月八日、南風掟、勤役四年。同四十八己丑十月二十日、首里大屋子筑登之座敷添て、勤役貳年。同五十二癸巳閏五月、小谷地頭所黄冠添て、地頭役被仰付。同五十五年丙申九月十日、勢頭座頂戴。同五十九庚子、地頭代断而、與那嶺地頭職相代り、同六十年辛丑、座敷頂戴。

ここでは例として最後の与那嶺親雲上を挙げたが、与那嶺親雲上は、第一尚氏最後の王尚徳の次男の末裔で、康熙二十一年（一六八二）五月生まれ。康熙三十五年（一六九六）十五歳で立身。そののちさまざまな職を歴任ののち、康熙六十年（一七二二）、四十歳で座敷を頂戴したところまでの履歴が記されている。この履歴の記述様式は、実は「家譜」の記述様式に則ったものだった。田名真之の研究によれば、家譜とは琉球王

府が士族のみに作成を許した系譜を中心とした家の記録であった。<sup>(8)</sup> 通常、その書式は次のようになっている。

### 家譜序

### 世系図

### 家譜記録（記録）

〔〇世 名前 家名〕親雲上

〔童名〕名乗（唐名）〔排行（兄弟の順序）〕生・卒年月日

〔父〕

〔室〕

〔子〕

〔官爵〕（編年体の履歴）

家譜は縦二九センチ、横二〇センチ内外の和装本で、次々に仕次をなす関係上、仮綴じになっている。表紙の次は、祖先を偲び一族和睦を目的とし、そのために家譜の有用性を説く「家譜序」。次は「世系図」が縦書きの系図形式で記される。続いて家譜の本体ともいべき「家譜記録」（「記録」、人物記録となる。先掲の与那嶺親雲上の履歴は、記述様式的一致から明らかに「家譜記録」の「官爵」記録を写したものと認められる。この最後の与那嶺親雲上の履歴が康熙六十年で終わっていることから、「佐銘川大ぬし由来記」そのものの成立年代を推測することができる。

ここで、家譜作成が始まる前後の時代を順を追って記すと、次のようになる。一六五〇年『中山世鑑』、一六八九年家譜作成

が始まる。一七〇一年蔡鐸本『中山世譜』、一七二三年『琉球国由来記』、一七二〇年与那嶺親雲上（四十歳）。一七二五年蔡温本『中山世譜』、一七三一年『琉球国旧記』、一七四五年『球陽・外巻』『遺老説伝』。

これからわかるように、この時代は正史が次々と完成する時代であった。与那嶺親雲上の履歴も康熙六十年（一七二〇）で終わっている。この康熙六十年から推測すると、由来記の成立も自ずと一七二〇年の後というところまで限定できるのではないか。さらに狭めるとその後の数年間と確定できるのではないだろうか。この時期は上述のように家譜作成が始まってから約三十年後。「遺老説伝」が記された蔡温本『中山世譜』が成立したのが一七二五年であった。おそらくちょうどその頃に「佐銘川大ぬし由来記」も編集されたのではなからうか。伊波普猷も成立年代については触れていないものの、「尚徳王の第二子の後裔で、佐敷間切の地頭代を勤めたことのある、与那嶺<sup>(7)</sup>築親雲上の家で編纂されたらしい」と由来記の成立について指摘している<sup>(8)</sup>。

王府によって正史『中山世鑑』が編集されたことに連動して、各士族の家々でも家譜作成の機運が高まった。こうした機運の中から、一六八九年王府に御系図官と系図座が設置される。王府は士族に対して家々ごとに家譜の編纂を命じ、系譜座に提出を求めた。おそらく「佐銘川大ぬし由来記」もこの家譜編纂の動きのなかから生み出されたものと考えられる。但し、「佐銘川大ぬし由来記」は王府に提出した家譜そのものとは異なってい

ることは言うまでもない。佐銘川大主から始まる伝説部分の異常な長さも、家譜序の様式には収まりきらないほどのものであった。田名も、「家譜について最も懸念されるのは記事の正確度であろう。特に古琉球期に属する記録は確たる証拠に乏しく、伝説由来を載せる場合が多い」とし、「三山統一前後に元祖を持つ場合は、ほとんどの家譜には具体的証拠はないものの、半ば伝説的に伝えられてきた、即ち王府も認めうる人物であることによつて記載が許され」たと述べている<sup>(10)</sup>。

佐銘川大主に始まる第一尚氏三代の物語も、滅亡後それぞれ未裔たちの間で語られ伝えられていた伝承があったはずで、そうした伝承を一つの物語として統一して纏め上げる契機が家譜作成であった。もちろん王府に提出した家譜とは別に、一族の喪われた過去への歴史生成の意思が創り上げた物語として成立したのが、この「佐銘川大ぬし由来記」だったのでないか。第二尚氏によつてわずかに四十年で滅ぼされてしまった第一尚氏。その未裔たちの元祖への想いが、家譜作成を契機にして王統一族の物語を創り上げようとした。「佐銘川大ぬし由来記」はこのような背景の中から誕生したと考えられるのである。

#### 注

- (1) 伊波普猷「つきしろ考」『をなり神の鳥』一九三八 楽浪書院  
伊波普猷「あまみや考」『日本文化の南漸』一九三九 楽浪書院、折口信夫「琉球国王の出自——佐敷尚氏・伊平屋尚

氏の関係の推測——」『南島論叢』一九三七 沖繩日報社、比嘉春潮『沖繩の歴史』一九五九 沖繩タイムス社、池宮正治『琉球の歴史叙述——』『中山世鑑』から『球陽』へ——」『文学』季刊第九卷第三号 一九九八、島村幸一「琉球の説話世界——正史にみる第一尚氏をめぐる伝承的叙述の成長——」小峯和明編『漢文文化圏の説話世界』二〇一〇 竹林舎など。

(2) 沖繩県立芸術大学附属研究所編『鎌倉芳太郎資料集(ノ1 卜篇)』第二卷 民俗・宗教 二〇〇六 沖繩県立芸術大学附属研究所

(3) 田島利三郎の伝記については、田島利三郎編『琉球文学研究』一九八八 第一書房(解題 山下重一)参照。

(4) 保坂達雄「琉球国王の出自をめぐる歴史伝承——第一尚氏王統の発祥を中心にして——」『東京都市大学人間科学部紀要』第二号 二〇一一

(5) 稲田浩二・小澤俊夫責任編集『日本昔話通観』第26卷(沖繩) 一九八三 同朋舎

(6) 対句について倉塚睡子『巫女の文化』一九七九 筑摩書房に指摘がある。また神謡の用例検索及び語義解釈については、外間守善他編『南島歌謡大成』沖繩編上・下 一九八〇 角川書店、新里幸昭『宮古の歌謡』二〇〇三 沖繩タイムス社、沖繩古語大辞典編集委員会編『沖繩古語大辞典』一九九五 角川書店等を参照した。

(7) 小峯和明「遺老伝」から「遺老説伝」へ——琉球の説話と歴史叙述——」『文学』季刊第九卷第三号 一九九八 岩波書店

(8) 以下、家譜については田名真之「琉球家譜の成立とその意義」『琉球近世史の諸相』一九九二 一ひるぎ社を参照した。  
(9) 伊波普猷「つきしる考」『をなり神の島』一九三八 楽浪書院

(10) 田名真之 前掲書(注8)

\*本文中に引用した「佐銘川大ぬし由来記」は沖繩県立芸術大学附属研究所編『鎌倉芳太郎資料集(ノ1 卜篇)』第二卷 民俗・宗教 二〇〇六 沖繩県立芸術大学附属研究所、『中山世鑑』・蔡温本『中山世譜』は『琉球史料叢書』一九七二 東京美術、『琉球国由来記』は外間守善・波照間永吉編『定本 琉球国由来記』一九九七 角川書店、『遺老説伝』は嘉手納宗徳編訳『球陽外巻 遺老説伝』一九七八 角川書店に拠った。

\*本稿に関連する論文として、注(4)の他に次の二編がある。ご併読を乞う。「(型)を襲う物語——」佐銘川大ぬし由来記」の説話生成——」『古代文学』第五十一号 二〇一二、「場天ノロから聞得大君へ、あるいはテダシロからツキシロへ」(『東京都市大学人間科学部紀要』第三号 二〇一一)。(ほさか・たつお/東京都市大学)